

平成15年度予算編成方針

平成15年度予算編成にあたっては、次に示す基本方針や留意事項等を踏まえ、十分に議論を尽くしたうえで、要求を取りまとめて下さい。

1 15年度予算編成の基本方針

今回試算した中期財政見通しによれば、地価の下落傾向などにより、市税収入は18年度までの間、減収傾向にある一方、人件費、公債費、扶助費等の義務的な経費は増加する見通しとなっており、施設等整備費等を14年度予算と同額においても、収支不足額は15年度が530億円、15年度から18年度の4年間の平均でも300億円を超える厳しい見通しとなっています。

横浜リバイバルプランに基づく都市経営を推進していくためには、このように市税収入等の拡大が見込めない、まさしく非「成長・拡大」の時代の様相を示す中期財政見通しを前提として、「民」の力を十分に活かしながら、中期政策プランと新時代行政プランを連動させていく必要があります。そして、この枠組みを推しすすめることによって、着実に市民生活の質の向上を図っていかねばなりません。

このような基本的な認識に立って、15年度予算編成にあたっては、予算編成方針とあわせて発表した「横浜リバイバルプラン策定の趣旨」、及び「中期政策プランの枠組み」、「新時代行政プラン策定方針」、「中期財政見通し」の各々を踏まえ、次の方針に基づき、メリハリのある予算となるよう、予算編成に取り組んで下さい。

現在策定をすすめている中期政策プランにおける5つの重点戦略課題と、新時代行政プランにおける重点課題に対応した施策・事業に、重点的に取り組みます。

新しい都市経営の視点に立って、行政の果たすべき役割を改めて見直し、「民」の力を活かす視点に基づき最適のサービス主体を検討するほか、費用対効果の観点から、事業のあり方や方向性について点検を行うなど、全ての事業について抜本的な見直しを行います。

持続可能な財政の確立に向け、市民生活に必要な不可欠な公的サービスを安定的に供給しつつ、財政の健全性を確保するため、一般会計の市債発行額は、引き続き抑制します。

また、全会計の市債残高や外郭団体の債務のうち、税等により負担しなければならない債務の実態を明らかにし、対応策について検討します。

2 予算編成にあたって、その他特に留意すべき事項

(1) 行政内部経費の削減

厳しい財政状況の中で、市役所が市民の理解と信頼を得るためには、職員一

人ひとりが徹底したコスト意識を持ち、経費削減に取り組むことが重要です。そのためには、まず、行政内部の経費のより一層の削減が不可欠です。一般家庭や民間企業での経費節約に向けた厳しい取組にならい、行政においても、夏季の省エネルギー強化等による光熱水費の削減、庁内LANの積極的な活用によるペーパーレス化等に伴う消耗品費の削減など、行政内部経費の徹底した削減を図ること。

(2) 外郭団体への財政支援等の見直し

外郭団体を取り巻く状況が一段と厳しさを増す中で、現在、団体の整理・統合や活性化に向け、外郭団体指導指針に基づき改善計画を策定しているところです。厳しい財政見通しの結果も踏まえ、改善計画に先立って、予算編成をすすめるにあたっては、団体で行っている事業の目的や必要性の点検、民間企業委託等とのコスト比較、他団体との類似性の検証などを行い、団体の統廃合や業務の転換・縮小について積極的に取り組むとともに、団体の組織・運営体制のあり方や、本市からの補助金・委託料等のあり方について抜本的に見直すこと。

(3) PFI等による新たな整備手法の導入

公共施設の新設、建替、改修にあたっては、従来からの手法にとらわれることなく、市民サービスの向上やトータルコストの削減を図るため、PFI方式や、民設民営方式など、民間活力を活用した整備手法の活用を図ること。特に、施設の整備から運営、維持管理まで一括して民間のノウハウや資金を活用することが可能であるものについては、PFIの導入を積極的にすすめること。

(4) 施設建設のコスト縮減

市が直接行う公共施設の整備については、施設の計画・設計にあたり、その規模や性能等、施設の内容について十分検討するとともに、民間の新技术の積極的な活用・導入を図ることなどにより、施設の耐久性能や機能等の質を確保しつつ建設コストの縮減を図ること。

(5) 公共施設のストックマネジメントの推進

中長期的にも厳しい財政状況が見込まれる中で、公共施設の新設・更新による財政負担を軽減するためには、既存施設の長寿命化を図ることが効果的です。こうした観点から、公共施設の維持・保全については、ライフサイクルコスト等の視点に基づき、計画的な点検・修繕に努めるなど、公共施設のストックマネジメントを実践すること。具体的には、施設の保全・管理等にかかる各種規準及び長期保全更新計画に基づき、公共施設の長寿命化を積極的に推進する一方、建替・更新は既に事業化段階にあるものを除き、厳に抑制すること。

(6) 保有土地の活用と売却の促進

事業用地の確保にあたっては、原則として新たな土地の取得は行わず、保有土地の活用を図ること。そのため、現在保有している用地については、当初の取得目的にとらわれず、全庁的立場から市としての事業の優先度・緊急度のなかで、弾力的に活用すること。

また、先行取得用地や施設の廃止に伴う跡地などのうち、具体的な利用計画がなく売却可能な用地については、民間等への積極的な売却に努めるとともに、当面利用予定のない用地等についても、一時利用や一時貸し付けなどの暫定的な有効活用を検討すること。

さらに、用地の有効活用を図る観点から、容積率等の土地利用条件を最大限活かす工夫にも努めること。

(7) 財源の確保

現在国において、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方を三位一体で検討しているところですが、国から地方への税源移譲が未だ実現していない現段階にあつては、国庫補助負担金や地方交付税は、本市にとって欠かせない重要な財源です。したがって、国の予算編成や制度改正の動向等に十分注意を払い、情報を的確に把握し、あらゆる方策を講じて、その積極的な確保に努めること。

また、市税等について、市民負担の公平性の観点から、滞納整理に全力を挙げて取り組むこと。

さらに、職員一人ひとりが経営感覚を持ち、広報誌への広告の掲載など、あらゆる事業において前例にとらわれない柔軟な発想により、新たな財源の開拓に挑戦すること。

(8) 特別会計、企業会計の自立性・健全性の確保

特別会計・企業会計については、一般会計との負担区分を明確にし、市債の償還などにおいて漫然とその財源を一般会計に依存することなく、一般会計からの繰出金を最小限にとどめるよう、経営の一層の効率化及び健全経営の確保に最大限努めること。

(9) ペイオフへの対応

15年4月から全面解禁される予定のペイオフについては、政府が決済機能の安定確保策として当座預金など決済性預金を全額保護することを検討していることから、こうした動向にも注意を払い、公金の保護に万全を期すこと。

3 予算要求基準

15年度予算の要求にあたっては、このたび作成した中期財政見通しにおける15年度の収支見通し等を踏まえ、次の基準に基づき要求・編成を行うこととします。

人件費，公債費，義務的な繰出金，債務負担行為設定済事業及び前年度終了事業を除き，

ア 政策的経費のうち，継続的な経費については，財源ベースで前年度の一般財源と市債を合わせた額の範囲内とします。

ただし，次の事業については，要求枠は設けないこととします。

中期政策プランの重点戦略課題等に対応した
新規事業
転換・拡充事業（既存事業の内容・手法等を大きく転換し，
かつ事業の量・水準を拡充する場合にかかる事業費の増分）

イ 経常的経費については，法定扶助費等を除き，財源ベースで，前年度の一般財源及び市債を合わせた額の90%の範囲内とします。

ただし，局による自主的な予算編成枠を拡充することとし，これまでのような財政局による審査は原則行わないこととします。

繰り返すまでもなく，15年度の収支は非常に厳しい見通しとなっていますが，政策的経費の新規事業等については，あえて要求枠を設けないこととします。これは，財政状況が厳しい中であっても，中期政策プランの重点戦略課題等に対応した新規事業等について，大胆かつ積極的に提案する姿勢で予算要求に臨んでほしい，という趣旨です。

一方，政策的経費及び経常的経費のうち，継続的な経費については，15年度の財政見通し等を踏まえ，一定の要求枠を設けることとしますが，この点についても，事業費の一律削減といった安易で消極的な対応を行うことは厳に慎むとともに，むしろ財源の厳しい制約を既存事業の抜本的な見直しの契機ととらえ，事業の質的転換に積極的に取り組むことを期待します。

4 予算編成の見直し

(1) 予算編成における局区の権限の拡充

予算編成における局と区の権限について，現段階で可能な範囲において拡充するため，局による自主的な予算編成枠の拡充と区による予算要求の試行を実施し，予算編成における市役所分権を実行します。

局による自主的な予算編成枠の拡充

予算編成における局の自主性を高めるとともに，局の責任による事務事業の見直し等を促進するため，経常的経費の一部に限定していた局による自主的な予算編成枠（予算総額の約10%）を，全ての経常的経費

(予算総額の約 30%) に拡充します。

区による予算要求の試行

予算編成における区の権限拡充については、区の機能強化のあり方と一体的に検討していますが、15年度予算編成では、一部の事業について、区役所から財政局への予算要求を試行的に実施します。

区ならではの視点から予算化が必要と思われる事業を予算要求することとし、予算編成過程を検証することにより、今後の区役所機能強化の検討に活かすとともに、局区双方の意識改革のきっかけとします。

(2) 予算編成プロセスにおける情報提供の実施

市民の信頼を得て行政運営をすすめる大前提として、予算編成プロセスについても積極的に情報提供を行っていきます。

具体的には、予算案発表後、主要事業の要求額や審査額等を公表するほか、編成途中での市税等の概算収入見込みの公表、予算議決後における全事業の要求書・審査書の公表を行います。